

令和4年度
令和4年8月17日
資料No.4

8月17日 大雨災害に関する記者会見発表事項

区分	災害関連情報及び関連状況
タイトル	上下水道料金の支払い猶予及び減免制度について
発表事項の概要	<p><b>上下水道料金の支払い猶予制度</b></p> <p><b>対象</b> 令和4年8月3日からの大雨により、床上床下浸水等により被災された世帯で、上下水道料金の支払いが困難な世帯</p> <p><b>猶予期間</b> 令和4年8月請求分以降における支払(最大1年間)</p> <p><b>申請期間</b> 令和4年8月16日から令和5年3月31日まで</p> <p><b>申請方法</b> 電話で申込を受付し、後日、申請書類を提出  ※なお8月29日に上下水道料金を口座引落される方で支払猶予を希望される方は、8月24日までに電話で申込(上下水道課: ☎0254-66-6192)</p> <p><b>上下水道料金の減免制度</b></p> <p><b>免除対象者</b> 床上床下浸水等により被災された使用者 高根集落・北大平集落の使用者</p> <p><b>免除料金</b> 基本料金・使用料金</p> <p><b>免除期間</b> 令和4年8月分・9月分(2か月)全額免除  ※罹災証明書発行世帯とし、申請は不要</p> <p><b>減免対象地域</b> 荒川地域・神林地域の全域及び山北地域の一部</p> <p><b>減免料金</b> 水道料金の基本料金</p> <p><b>減免期間</b> 令和4年8月使用分(1か月)の減免  ※申請は不要  ※山北地域の一部(寒川・脇川・芦谷・越沢・桑川・浜新保・笹川)</p>
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
所管課	上下水道課